

## 株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地  
株式会社ファンドクリエーショングループ  
代表取締役社長 田 島 克 洋

### 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙にて各議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月25日（木曜日）午後6時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年2月26日（金曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都千代田区平河町二丁目4番1号<br>都市センターホテル 5階 オリオン<br>(会場が昨年と違っておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)                      |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第7期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第7期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役5名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役1名選任の件  |
| 第4号議案           | 補欠監査役1名選任の件  |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fc-group.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成26年12月1日～平成27年11月30日）における国内経済は、企業収益や雇用環境の改善に加え、政府・日銀による各種政策効果の下支えにより、緩やかな回復基調をたどりました。円安を要因とした物価上昇や消費増税後の回復の遅れにより弱含みで推移していた個人消費につきましても、次第に底打ちの動きがみられる状況となっております。

当社グループの主要事業である不動産業界では、日銀の追加金融緩和等による良好な資金調達環境を背景に不動産の取引は活性化し、J-REITのみならず事業会社や私募ファンド投資家による大規模な取引が行われる等、不動産市場の回復はより鮮明になりつつあります。太陽光発電業界におきましては、電力の固定買取制度を活用した長期安定運用ニーズ、生産性向上設備投資促進税制の活用ニーズや、電力小売りの全面自由化による新規事業者の参入も増加し、メガソーラーの計画・開発が全国各地で行われるなど市場規模は増加傾向にあります。

こうした状況の下、アセットマネジメント事業におきましては、当連結会計年度も引き続きファンド運用資産残高、不動産等受託資産残高の増加に向けて、新たな不動産ファンドや投資家ニーズにあった魅力的な証券ファンドの開発に努めてまいりました。また、同時に営業力の強化を目的に証券会社や税理士法人グループ等と顧客紹介契約を締結したことで、富裕層をターゲットにした新たな販売ルートを確立することができました。その結果、任意組合型不動産ファンドとしては「フォレンジィ門前仲町任意組合」、「フォレンジィ肥後橋任意組合」の組成・販売を行い、太陽光発電ファンドにおきましては、「三重芸濃ソーラーファンド」、「栃木益子ソーラーファンド」、「熊本明德ソーラーファンド」を組成・販売することができました。

インベストメントバンク事業におきましては、割安な不動産物件への投資・バリュアアップを行い、販売用不動産の売却、太陽光発電設備の開発・売却により、売却収益を計上することができました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,383百万円（前期比65.6%増）、営業利益513百万円（前期比87.5%増）、経常利益459百万円（前期比74.2%増）、当期純利益411百万円（前期比63.3%増）と大幅に業績を改善することができました。

#### <アセットマネジメント事業>

当連結会計年度末において、当社グループが運用するファンド運用資産残高は163億円、当社グループがアセットマネジメント業務を受託している不動産及び太陽光発電ファンド等の受託資産残高は220億円となりました。

不動産ファンドにつきましては、アセットマネジメントフィー及びファンド管理報酬等を計上いたしました。

証券ファンドにつきましては、外国投資信託の管理報酬を計上いたしました。また、太陽光発電ファンド事業ではアセットマネジメントフィー等を計上いたしました。この結果、アセットマネジメント事業は、売上高352百万円（前期比28.8%減）、営業利益27百万円（前期比86.2%減）となりました。

#### <インベストメントバンク事業>

不動産投資及び太陽光発電設備投資等部門では、販売用不動産及び太陽光発電設備等の売却を中心に4,991百万円を計上いたしました。証券投資等部門では、有価証券の運用益、金融商品仲介業務による報酬を39百万円計上いたしました。この結果、インベストメントバンク事業は、売上高5,031百万円（前期比82.5%増）、営業利益704百万円（前期224.0%増）となりました。

| 事業区分          | 売上高      | 営業利益   |
|---------------|----------|--------|
| アセットマネジメント事業  | 352百万円   | 27百万円  |
| インベストメントバンク事業 | 5,031百万円 | 704百万円 |
| 計             | 5,383百万円 | 731百万円 |

(注) 営業利益は、セグメント数値を記載しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中に太陽光発電設備用地等の取得のために200百万円の投資をいたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に運転資金280百万円及び不動産取得資金1,966百万円並びに太陽光発電設備資金849百万円を金融機関より調達致しました。また、200百万円の短期社債を発行いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 4 期<br>(平成24年11月期) | 第 5 期<br>(平成25年11月期) | 第 6 期<br>(平成26年11月期) | 第 7 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年11月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 6,153                | 745                  | 3,251                | 5,383                             |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△) (百万円)    | △132                 | 22                   | 251                  | 411                               |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) (円) | △3.59                | 0.62                 | 6.83                 | 11.03                             |
| 総 資 産 (百万円)                  | 2,705                | 2,741                | 2,097                | 3,110                             |
| 純 資 産 (百万円)                  | 1,205                | 1,261                | 1,523                | 1,986                             |
| 1株当たり<br>純 資 産 額 (円)         | 32.68                | 34.30                | 41.24                | 53.14                             |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 4 期<br>(平成24年11月期) | 第 5 期<br>(平成25年11月期) | 第 6 期<br>(平成26年11月期) | 第 7 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年11月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 58                   | 73                   | 103                  | 198                             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 5                    | 2                    | 10                   | 23                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 0.15                 | 0.08                 | 0.28                 | 0.62                            |
| 総 資 産 (百万円)     | 2,227                | 2,226                | 2,228                | 2,397                           |
| 純 資 産 (百万円)     | 1,859                | 1,865                | 1,879                | 1,942                           |
| 1株当たり純資産額 (円)   | 50.15                | 50.33                | 50.70                | 51.78                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

#### ① 重要な子会社

| 会社名                   | 資本金<br>(百万円) | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                        |
|-----------------------|--------------|---------------------|--------------------------------|
| (株) ファンドクリエーション       | 100          | 100                 | 不動産投資、太陽光発電設備投資、証券投資、ファンドの運営管理 |
| ファンドクリエーション・アール・エム(株) | 200          | 100                 | 不動産投資運用業                       |
| FC Investment Ltd.    | 50           | 100                 | ファンドの運営管理                      |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む12社であります。

#### ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名             | 住所              | 株式の帳簿価額<br>(百万円) | 当社の総資産額<br>(百万円) |
|-----------------|-----------------|------------------|------------------|
| (株) ファンドクリエーション | 東京都千代田区麹町一丁目4番地 | 1,478            | 2,397            |

### (4) 対処すべき課題

#### ① ファンド運用資産残高等の拡大と新規事業による収益基盤の再構築

当社グループは、アセットマネジメント業務における様々な経験・実績を活かして、不動産等受託資産残高の拡大と新規ファンドの受託による安定収益を積み上げ、早期にアセットマネジメント事業の収益基盤の再構築に取り組んでまいります。また、太陽光発電ファンド事業におきましては、不動産ファンド事業で培ったアセットマネジメント、土地のソーシング、ファイナンス・アレンジメント等の経験を活かして、優良案件の開発・発掘を行ってまいります。

#### ② 事業基盤の確立

当社グループは、既存事業を拡大するとともに、新たな市場の開拓に向けて、事業ポートフォリオを充実させ、事業基盤を確立させていくことを課題として取り組んでおります。既存事業により安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果やリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することで、早期実現に努めてまいります。

#### ③ アジアビジネスの強化

不動産分野におきましては、海外の業務提携先に対し、日本の優良な不動産物件を紹介するため、国内不動産情報の交換を密に行い、アジアマネ

一による対日不動産投資を推進し日本の優良な不動産物件の発掘・紹介に努めてまいります。企業投資分野におきましては、中国の投資会社との合弁事業により、中国進出を目指す日本のベンチャー企業等を対象とした投資ファンドの組成を行い、優良な企業発掘のため、国内外の企業情報のネットワークの強化に取り組んでまいります。

④ 金融機関との関係強化について

当社グループは、これまで取引金融機関とは良好な関係を構築してまいりました。今後、不動産投資や太陽光発電の設備開発等を積極的に展開していく上で、さらなる資金需要の増加が見込まれるため、機敏な資金調達が行えるように取引金融機関の新規開拓に加え、取引金融機関とより強固な関係を築いていく方針であります。

⑤ 販売・顧客紹介提携先との関係強化について

当社グループは、これまで証券会社や税理士法人グループと良好な関係を構築し営業力の強化を図ってまいりましたが、今後はさらなる関係の強化を促進し、富裕層や好業績の企業等をターゲットとした販売・顧客紹介ルートの開拓、販売力の強化を進めていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年11月30日現在）

| 事業区分          | 事業内容                        |
|---------------|-----------------------------|
| アセットマネジメント事業  | ファンドに係るアセットマネジメント、投資顧問      |
| インベストメントバンク事業 | 不動産投資、太陽光発電設備投資、証券投資、金融商品仲介 |

(6) 主要な営業所（平成27年11月30日現在）

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 子会社

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| ㈱ ファンドクリエーション       | 東京都千代田区        |
| ファンドクリエーション・アール・エム㈱ | 東京都千代田区        |
| F C Investment Ltd. | Cayman Islands |



## 2. 株式の状況（平成27年11月30日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 116,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 37,465,371株  |
| (3) 株主数        | 7,525名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株主名              | 所有株式数（株）   | 持株比率（％） |
|------------------|------------|---------|
| 田島克洋             | 14,052,400 | 37.50   |
| 有限会社T's Holdings | 4,800,000  | 12.81   |
| 藍澤証券株式会社         | 1,980,000  | 5.28    |
| 株式会社SBI証券        | 623,700    | 1.66    |
| 楽天証券株式会社         | 344,400    | 0.91    |
| 天野さつき            | 333,200    | 0.88    |
| 松井証券株式会社         | 319,600    | 0.85    |
| 大塚忠彦             | 301,300    | 0.80    |
| 日本証券金融株式会社       | 299,300    | 0.79    |
| マネックス証券株式会社      | 183,304    | 0.48    |

（注）持株比率は、当社の完全子会社である（株）ファンドクリエーションが所有する当社株式127,500株を含めて計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年11月30日現在）

- ① 株式会社ファンドクリエーショングループ 第7回新株予約権
  - a. 新株予約権の数  
12,640個（新株予約権1個につき100株）
  - b. 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
普通株式 1,264,000株
  - c. 新株予約権の払込金額  
1個当たり100円
  - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 10,000円（1株当たり 100円）
  - e. 新株予約権を行使することができる期間  
平成26年4月1日から平成32年3月4日まで
  - f. 新株予約権の行使の条件
    - イ. 平成26年11月期及び平成27年11月期の当期純利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における当期純利益をいい、以下同様とする。）が黒字の場合に、権利行使可能となる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき当期純利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
    - ロ. 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に20%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に80%を乗じた価格（1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。）で、上記イの業績条件の達成の有無に拘らず、行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
      - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
      - (b) 当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。

- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合。
- ハ. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ニ. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権を行使することはできない。
- ホ. 本新株予約権 1 個未満を行使することはできない。
- g. 当社役員の保有状況

|       | 新株予約権の数 | 目的である株式の数  | 保有者数 |
|-------|---------|------------|------|
| 取締役   | 10,910個 | 1,091,000株 | 4名   |
| 社外取締役 | —       | —          | —    |
| 監査役   | 200個    | 20,000株    | 1名   |
| 計     | 11,110個 | 1,111,000株 | 5名   |

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年11月30日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 田 島 克 洋 | ㈱ファンドクリエーション<br>代表取締役社長<br>ファンドクリエーション・アール・エム㈱<br>代表取締役社長<br>FCパートナーズ㈱ 取締役<br>上海創喜投資諮詢有限公司 董事<br>徳石忠源(上海)投資管理有限公司<br>副董事長<br>㈱リンキンオリエント・インベストメント<br>代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 大 山 辰 哉 | ㈱ファンドクリエーション 取締役執行役員<br>新規事業担当<br>ファンドクリエーション・アール・エム㈱<br>取締役<br>上海創喜投資諮詢有限公司 董事<br>㈱ファインキューブ 取締役                                                            |
| 取 締 役     | 吉 田 隆   | ㈱ファンドクリエーション 取締役執行役員<br>経営企画グループ長                                                                                                                           |
| 取 締 役     | 宮 本 裕 司 | ㈱ファンドクリエーション 取締役<br>フェリスウィールインベストメント㈱<br>代表取締役社長<br>エール㈱ 代表取締役社長                                                                                            |
| 社 外 取 締 役 | 佐 藤 貴 夫 | 桜田通り総合法律事務所 弁護士<br>㈱ファンドクリエーション 社外取締役<br>㈱トランスジェニック 社外監査役                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 大 塚 忠 彦 | ㈱ファンドクリエーション 監査役<br>ファンドクリエーション・アール・エム㈱<br>監査役<br>㈱FCインベストメント・アドバイザーズ<br>監査役<br>FCパートナーズ㈱ 監査役<br>上海創喜投資諮詢有限公司 監事<br>㈱リンキンオリエント・インベストメント<br>監査役              |
| 社 外 監 査 役 | 蓮 沼 彰 良 | 藍澤證券㈱ 取締役<br>八幡証券㈱ 代表取締役社長<br>㈱イー・シー・エス 社外取締役<br>㈱ファンドクリエーション 社外監査役                                                                                         |
| 社 外 監 査 役 | 辻 敏 樹   | ㈱ファンドクリエーション 社外監査役                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役佐藤貴夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役蓮沼彰良氏及び監査役辻敏樹氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。  
 3. 取締役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役蓮沼彰良氏は、藍澤證券㈱の取締役を務めており、金融業界での勤務経験が長く、金融に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 藍澤證券㈱は、当社の大株主であります。  
 6. 監査役辻敏樹氏は、㈱大和証券グループ本社において金融に関する豊富な経験が有り、金融に関する相当程度の知見を有しております。  
 7. 当社は、取締役佐藤貴夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 | 分   | 支給人員 | 支給額     |
|---|-----|------|---------|
| 取 | 締 役 | 5名   | 1,790万円 |
| 監 | 査 役 | 2名   | 480万円   |
| 合 | 計   | 7名   | 2,270万円 |

- (注) 1. 上記取締役を支給した報酬には、当社の子会社が支給した取締役としての報酬691万円及び使用人分給与相当額の総額2,167万円が含まれておりません。
2. 監査役蓮沼彰良氏及び監査役辻敏樹氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。2. 取締役の報酬限度額は、年額500百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年2月25日開催の当平成22年2月25日開催の当社第1回定時株主総会において社第1回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 支給人員には無報酬の社外監査役1名を含んでおりません。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役とも法令の定める最低責任限度額としております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士であります。当社と同事務所の間に特別の利害関係はありません。

監査役蓮沼彰良氏は、藍澤證券(株)取締役、八幡証券(株)代表取締役社長を兼職しております。藍澤證券(株)は、当社グループの管理・運用する各ファンドの販売証券会社であり、また、当社の大株主となっております。八幡証券(株)と当社との間に特別な利害関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐藤貴夫氏は、(株)ファンドクリエーション社外取締役、(株)トランスジェニック社外監査役を兼職しております。

監査役蓮沼彰良氏は、(株)ファンドクリエーション社外監査役を兼職しております。

監査役辻敏樹氏は、(株)ファンドクリエーション社外監査役を兼職しております。

(株)ファンドクリエーションは、当社の完全子会社です。

上記のその他の法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況及び発言状況                                                                                                                       |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 佐藤貴夫 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての豊富な経験と見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                        |
| 監査役 蓮沼彰良 | 当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会12回全てに出席いたしました。他社での経営に関する豊富な経験と見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては適宜必要な発言を行っております。     |
| 監査役 辻 敏樹 | 当事業年度に開催された取締役会18回、監査役会12回全てに出席いたしました。金融証券業界での経営に関する豊富な経験と見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては適宜必要な発言を行っております。 |

- ④ 報酬等の総額

| 区 分       | 支給人員 | 支給額   |
|-----------|------|-------|
| 社 外 取 締 役 | 1名   | 120万円 |
| 社 外 監 査 役 | 1名   | 120万円 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人であった清和監査法人は、平成27年2月26日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

清和監査法人 - 百万円

東陽監査法人 15百万円

#### ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

清和監査法人 - 百万円

東陽監査法人 16百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署からの報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役会規則に則り解任又は不再任とする方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則の改正内容に基づいて、「内部統制システムの基本方針」の一部改定を決議いたしました。改定後の内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(最終改訂 平成27年5月29日)

### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会事務局がコンプライアンス委員会の方針に基づいて、継続的にコンプライアンス・プログラムを策定し実施する。

② 当社グループは、コンプライアンスに関する社内研修等をコンプライアンス・プログラム等に基づいて定期的に行う。

### (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、内部情報管理規程やインサイダー取引管理規程、文書管理規程等に基づいて、各主管部門が定期的にその運用状況を調査・確認するほか、必要な場合にはコンプライアンス委員会等を開催し必要な施策を講ずる。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループのリスクマネジメント規程に基づいて、リスク管理を推進する会議体としてコンプライアンス委員会を開催し、必要なリスク回避策を全社的に行う。

② 各部門は、コンプライアンス委員会の方針の下に、定期的にリスク管理の状況を当該委員会に報告し、リスク管理上必要な指示を受ける。

③ 当社グループは、社会の秩序と安全を脅かす反社会的勢力に対しては、警察等関係機関とも連携して、断固とした姿勢で臨むことを基本方針とする。対応統括部署は専門の外部機関と連携し、情報収集や取引先のチェックを行い反社会的勢力の事前排除ができる態勢づくりを進める。また、暴力団対応マニュアルやコンプライアンスマニュアルを整備し、社内研修において内部統制の内容等の役職員への周知徹底を図る。

**(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社グループは、原則毎月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会にて重要事項を付議する。付議すべき重要事項については「取締役会規程」、「稟議規程」に定める。
- ② 当社グループの取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づきこれを執行する。

**(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- ① 関係会社管理規程に基づいて、関係会社から当社へ必要な情報の連絡・報告を受ける手続を定め、特に重要なものについては、関係会社申請書に基づいて社内稟議を行う。
- ② 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、グループ各社について内部監査を実施し、代表取締役、監査役及び取締役会に報告を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

当社グループは、監査役の職務を補助すべき使用人に関しては、監査役から求められた場合は、監査役補助者を設置することができる体制を確保することとしている。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。
- ② 監査役補助者を設置した場合は、監査役補助者の人事異動、人事評価等については常勤監査役の事前同意を得ることとしている。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に必要な報告を行う。

② 監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して上記内容の報告を求めることができる。

**(9) 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社グループは当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

**(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項**

監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、予め予算を計上できるものとする。また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後的に会社に請求できる。

**(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役監査計画に基づいて、必要な業務監査等を、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換会、内部監査室との連絡会を通して行う。

**(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制の整備及び運用を行う。

**(13) その他業務の適正を確保するための体制**

当社グループの取締役会は、弁護士、監査法人及び税理士等外部専門家に適宜相談し、コンプライアンス上の重要な問題、取締役及び使用人の業務執行の適正に関わる重要な問題並びに業務執行の適正を確保する方策について付議している。当社グループの取締役会は、専門家の意見を踏まえ、これら付議事項について審議・決定している。

**(上記業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要)**

**① 内部統制システム全般**

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ横断的な規程の策定、監査役及び内部監査室による定期的な業務監査・内部統制監

査を実施し、当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用の状況の監視・検証を行いました。また、監査役及び内部監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、当社の財務報告に係る内部統制が有効であると確認しました。

## ② 取締役の職務執行

当事業年度は定例を含め18回の取締役会を開催し、経営上の重要案件については、経営会議等の社内協議を経てから取締役会に上程しております。また、取締役会では決議事項の審議及び経営方針・経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

## ③ 当社グループにおける業務の適正性の確保

当社取締役及び執行役員等がグループ各社の役員に就任し、グループ各社の取締役等に職務の執行が効率的に行われていることを監督しております。また、内部監査室が内部監査計画に基づき、当社並びにグループ各社の内部監査を実施しており、これを確保する体制を整備しております。

## ④ コンプライアンス

法令遵守体制の点検・強化を推し進めるため「コンプライアンス規程」に基づき当社グループのコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の立案・実施を行うとともに、コンプライアンスに係る教育を実施し、意識の向上を図っております。

## 連結貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |       | 負 債 の 部          |       |
|-----------|-------|------------------|-------|
| 流動資産      | 2,534 | 流動負債             | 1,025 |
| 現金及び預金    | 686   | 短期借入金            | 663   |
| 売掛金       | 18    | 短期社債             | 200   |
| 未収入金      | 130   | 未払金              | 94    |
| 有価証券      | 148   | 未払法人税等           | 14    |
| 営業投資有価証券  | 328   | 未払費用             | 18    |
| 販売用不動産    | 601   | 繰延税金負債           | 1     |
| 未成工事支出金   | 414   | そ の 他            | 32    |
| 繰延税金資産    | 1     | 固定負債             | 98    |
| 立替金       | 100   | 繰延税金負債           | 20    |
| そ の 他     | 102   | そ の 他            | 78    |
|           |       | 負債合計             | 1,123 |
| 固定資産      | 576   | 純資産の部            |       |
| 有形固定資産    | 371   | 株主資本             | 1,937 |
| 建物及び構築物   | 11    | 資本金              | 1,169 |
| 工具、器具及び備品 | 12    | 資本剰余金            | 655   |
| 土地        | 347   | 利益剰余金            | 119   |
| 無形固定資産    | 2     | 自己株式             | △7    |
| ソフトウェア    | 2     | その他の包括利益累計額      | 46    |
| 投資その他の資産  | 202   | その他有価証券<br>評価差額金 | 45    |
| 投資有価証券    | 104   | 為替換算調整勘定         | 0     |
| 敷金及び保証金   | 73    | 新株予約権            | 2     |
| 繰延税金資産    | 0     | 少数株主持分           | 0     |
| そ の 他     | 24    | 純資産合計            | 1,986 |
| 資産合計      | 3,110 | 負債・純資産合計         | 3,110 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金  | 額     |
|-----------------------------|----|-------|
| 売 上 高                       |    | 5,383 |
| 売 上 原 価                     |    | 4,110 |
| 売 上 総 利 益                   |    | 1,273 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |    | 760   |
| 営 業 利 益                     |    | 513   |
| 営 業 外 収 益                   |    |       |
| 受 取 利 息                     | 2  |       |
| 受 取 配 当 金                   | 4  |       |
| そ の 他                       | 2  | 9     |
| 営 業 外 費 用                   |    |       |
| 支 払 利 息                     | 19 |       |
| 支 払 手 数 料                   | 36 |       |
| そ の 他                       | 6  | 62    |
| 経 常 利 益                     |    | 459   |
| 特 別 利 益                     |    |       |
| そ の 他                       | 0  | 0     |
| 特 別 損 失                     |    |       |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 6  | 6     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |    | 452   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 42 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △0 | 41    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |    | 411   |
| 少 数 株 主 利 益                 |    | 0     |
| 当 期 純 利 益                   |    | 411   |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から)  
(平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成26年12月1日 残高                 | 1,131   | 617       | △254      | △7      | 1,488       |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)           | 37      | 37        | —         | —       | 75          |
| 剰余金の配当                        | —       | —         | △36       | —       | △36         |
| 当期純利益                         | —       | —         | 411       | —       | 411         |
| 連結範囲の変動                       | —       | —         | △0        | —       | △0          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | —       | —         | —         | —       | —           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 37      | 37        | 373       | —       | 449         |
| 平成27年11月30日 残高                | 1,169   | 655       | 119       | △7      | 1,937       |

|                               | その他の包括利益累計額      |           |                   | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------------|-----------|-------------------|-------|--------|-------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |       |        |       |
| 平成26年12月1日 残高                 | 32               | 0         | 33                | 2     | 0      | 1,523 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |           |                   |       |        |       |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)           | —                | —         | —                 | —     | —      | 75    |
| 剰余金の配当                        | —                | —         | —                 | —     | —      | △36   |
| 当期純利益                         | —                | —         | —                 | —     | —      | 411   |
| 連結範囲の変動                       | —                | —         | —                 | —     | —      | △0    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 13               | △0        | 13                | △0    | △0     | 13    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 13               | △0        | 13                | △0    | △0     | 462   |
| 平成27年11月30日 残高                | 45               | 0         | 46                | 2     | 0      | 1,986 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 (株)ファンドクリエーション  
ファンドクリエーション・アール・エム(株)  
(株)FCインベストメント・アドバイザーズ  
FCパートナーズ(株)  
FC Investment Ltd.  
上海創喜投資諮詢有限公司  
FC-STファンド投資事業有限責任組合  
(有)ヘラクレス・プロパティ  
湯布院塚原プロパティ (同)  
HMK (同)  
HMQ (同)  
HMP (同)

当連結会計年度において、湯布院塚原プロパティ(同)は重要性が増したため、新たに設立したHMQ(同)、HMP(同)は、実質的に支配しているため連結の範囲に含めております。なお、FTG(同)は解散に伴い、HMM(同)、HMO(同)は匿名組合出資契約の終了に伴い、連結の範囲から除外しております。

- #### (2) 主要な非連結子会社の名称等
- (株)リンキンオリエント・インベストメント  
湯布院塚原ソーラー・エナジー (同)

(連結の範囲から除いた理由)

連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性が無いため連結の範囲からは除外しております。

- #### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

- 非連結子会社 (株)リンキンオリエント・インベストメント  
湯布院塚原ソーラー・エナジー (同)
- 関連会社 徳石忠源 (上海) 投資管理有限公司

(持分法を適用しない理由)

連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

- #### (4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社に関する注記」に記載しております。

- #### (5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HMQ(同)及びHMP(同)は2月28日、FC Investment Ltd.、FC-STファンド投資事業有限責任組合は8月31日、上海創喜投資諮詢有限公司、HMK(同)は12月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(6) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
- 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
- ハ. たな卸資産
- 販売用不動産（不動産信託受益権を含む）

個別法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

未成工事支出金

個別法による原価法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物は定額法によっております。
- 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物及び構築物 6～30年
- 工具、器具及び備品 4～20年
- ロ. 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

- イ. 株式交付費 支出時に全額費用としております。
- ロ. 社債発行費 支出時に全額費用としております。

④ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産又は負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

前連結会計年度まで「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しました。なお、前連結会計年度の「支払手数料」は7百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

|         |        |
|---------|--------|
| 現金及び預金  | 7百万円   |
| 有価証券    | 148百万円 |
| 未成工事支出金 | 149百万円 |
| 投資有価証券  | 9百万円   |
| たな卸資産   | 592百万円 |
| その他     | 8百万円   |
| 計       | 916百万円 |

(2) 担保付債務

|       |        |
|-------|--------|
| 短期借入金 | 291百万円 |
| 未払金   | 34百万円  |
| 計     | 326百万円 |

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 28百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 37,077,371株   | 388,000株     | 一株           | 37,465,371株  |

(注) 発行済株式の株式数の増加388,000株は新株予約権の行使によるものです。

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 127,500株      | —            | —            | 127,500株     |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| (決議)                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成27年2月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 37              | 利益剰余金 | 1               | 平成26年11月30日 | 平成27年2月27日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議予定)               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 平成28年2月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 37              | 利益剰余金 | 1               | 平成27年11月30日 | 平成28年2月29日 |

### (4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

|            | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権   |
|------------|----------|------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式     | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 281,000株 | 1,264,000株 |
| 新株予約権の残高   | 2,810個   | 12,640個    |

(注) 上記新株予約権は、平成26年2月18日開催の取締役会において発行が決議されたものです。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余裕資金は、安全性の高い金融資産で運用し、事業資金は銀行借入又は社債発行等により調達しております。デリバティブは、資金の借入・運用に係るいわゆる市場リスク（為替相場変動リスク及び借入金金利変動リスク）を回避するために利用し、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、未収入金、立替金、短期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券は、売買目的、投資目的、業務上の関係を有する企業の株式等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金及び短期社債は、主に事業資金及び運転資金等に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスクマネジメント基本規程等の社内規程に基づき、グループ全体のリスク管理を統括するとともに法令等の遵守を徹底した業務運営を目指すコンプライアンス委員会等を通じてリスクに関わる諸問題の解決・改善を図る体制を敷いております。

#### イ. 信用リスクの管理

信用リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

##### ・ 営業債権及び貸付金等

経理規程及び各部門の各業務管理規程等に従い、管理部及び各部門が必要に応じ取引先の調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い、信用リスクの軽減を図っております。

##### ・ 有価証券、営業投資有価証券、投資有価証券

管理部が担当部門と連携して時価や市況、発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握し、市場価格のある有価証券等については毎月開催の定例取締役会において報告しております。

##### ・ デリバティブ取引

デリバティブ取引は行っておりません。

#### ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに対する当社グループの管理は以下のとおりであります。

##### ・ 為替リスク

外貨建の預金及び営業債権・債務残高は僅少のため、為替リスクを管理する重要性は低く、今後、その重要性が高まってきた場合には、先物為替予約等を利用してヘッジします。

##### ・ 金利リスク

原則として固定金利により資金調達しますが、変動金利での資金調達を行った場合は、金利スワップ取引を利用してヘッジします。

#### ハ、流動性リスクの管理

当社グループは、事業計画及び月次業績報告書等に基づき、管理部が資金繰り計画を作成・更新することにより、資金繰り状況を常に把握し、手元流動性を維持・確保しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                               | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価    | 差額 |
|-------------------------------|----------------|-------|----|
| (1) 現金及び預金                    | 686            | 686   | —  |
| (2) 売掛金                       | 18             |       |    |
| 貸倒引当金(※1)                     | —              |       |    |
| 差引金額                          | 18             | 18    | —  |
| (3) 未収入金                      | 130            | 130   | —  |
| (4) 立替金                       | 100            | 100   | —  |
| (5) 短期貸付金(※2)                 | 65             | 65    | —  |
| (6) 有価証券及び営業投資有価証券、<br>投資有価証券 | 533            | 533   | —  |
| ① 売買目的有価証券                    | 148            | 148   | —  |
| ② その他有価証券                     | 384            | 384   | —  |
| 資産計                           | 1,535          | 1,535 | —  |
| (1) 短期借入金                     | 663            | 663   | —  |
| (2) 短期社債                      | 200            | 200   | —  |
| (3) 未払金                       | 94             | 94    | —  |
| (4) 未払法人税等                    | 14             | 14    | —  |
| 負債計                           | 972            | 972   | —  |
| デリバティブ取引                      | —              | —     | —  |

(※1) 貸倒引当金は、売掛金に対する回収不能見込額であります。

(※2) 短期貸付金は、連結貸借対照表の流動資産「その他」に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(3) 未収入金、(4) 立替金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
によっております。

(2) 売掛金

回収不能見込額として貸倒引当金を控除したものを時価としております。

(6) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券

これら市場価格を有する株式及び債券は取引所の価格及びこれに準ずる価格によっ  
ております。

#### 負債

(1) 短期借入金、(2) 短期社債、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
によっております。

#### デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 非上場株式及び出資金64百万円(投資その他の資産「その他」に計上した17百万円  
を含む)は、減損(11百万円)処理後の帳簿価額であり、市場価格がなく、かつ将来キ  
ャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認め  
られるため、「(6) 有価証券及び営業投資有価証券、投資有価証券 ② その他有価証  
券」には含めておりません。

### 7. 開示対象特別目的会社に関する注記

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象目的会社を利用した取引の概要

当社グループは、不動産ファンド事業において、民法上の任意組合契約に基づき、不動  
産ファンドを投資家に提供しており、当該ファンドの仕組みの一環として、特別目的会社  
(任意組合)を利用しております。任意組合は、投資家が、共同の事業として不動産を信  
託財産とする信託受益権を取得したうえで、当該不動産の保有及び運用から生じる損益の  
分配を受ける目的で組成されております。当該不動産の賃貸損益、売却損益等は、投資家  
に帰属します。なお、当社は業務執行組員(理事長)として、当社子会社は適格機関投  
資家として、それぞれ極少額の金銭出資を行っております。また、当社は業務執行組員  
(理事長)として、任意組合契約に従い報酬を得ております。

当連結会計年度において、開示対象特別目的会社が2組合ありますが、決算日未到来に  
つき、直近の財政状態は記載しておりません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

| 取引の概要           | 主な取引の金額又は<br>当連結会計年度残高<br>(百万円) | 主な損益 |         |
|-----------------|---------------------------------|------|---------|
|                 |                                 | 項目   | 金額(百万円) |
| 不動産信託<br>受益権の譲渡 | —                               | 売上高  | 623     |
| 出資金の払込額         | 20                              | —    | —       |
| 理事長報酬           | —                               | 売上高  | 70      |
| 金銭の分配           | —                               | 売上高  | 0       |

(注) 1. 「不動産信託受益権の譲渡」は、当社子会社から任意組合に譲渡した不動産信託  
受益権の金額を計上しております。

- (注) 2. 「出資金の払込額」は、任意組合への出資額を連結貸借対照表の「営業投資有価証券」に計上しております。
- (注) 3. 「理事長報酬」は、任意組合契約に基づく理事長報酬（組成報酬等含む）を計上しております。
- (注) 4. 「金銭の分配」は、特別目的会社（任意組合）から受けた利益配当を計上しております。
- (注) 5. 当連結会計年度末における開示対象特別目的会社数は2組合であります。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 53円14銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 11円03銭 |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |       | 負 債 の 部         |       |
|-----------|-------|-----------------|-------|
| 流動資産      | 571   | 流動負債            | 421   |
| 現金及び預金    | 103   | 短期借入金           | 81    |
| 売掛金       | 10    | 短期社債            | 200   |
| 未収入金      | 136   | 未払金             | 126   |
| 営業投資有価証券  | 315   | 未払費用            | 10    |
| 前払費用      | 5     | 未払法人税等          | 1     |
| 繰延税金資産    | 0     | 繰延税金負債          | 1     |
| その他       | 0     | その他             | 0     |
| 固定資産      | 1,825 | 固定負債            | 33    |
| 有形固定資産    | 6     | 預り敷金            | 31    |
| 建物及び構築物   | 5     | その他             | 1     |
| 工具、器具及び備品 | 1     | 負債合計            | 454   |
| 無形固定資産    | 2     | 純資産の部           |       |
| ソフトウェア    | 2     | 株主資本            | 1,936 |
| 投資その他の資産  | 1,817 | 資本金             | 1,169 |
| 関係会社株式    | 1,779 | 資本剰余金           | 648   |
| 関係会社長期貸付金 | 41    | 資本準備金           | 169   |
| 貸倒引当金     | △41   | その他資本剰余金        | 478   |
| 敷金及び保証金   | 34    | 利益剰余金           | 118   |
| 繰延税金資産    | 3     | 利益準備金           | 3     |
| 資産合計      | 2,397 | その他利益剰余金        | 114   |
|           |       | 繰越利益剰余金         | 114   |
|           |       | 評価・換算差額等        | 3     |
|           |       | その他有価証券<br>評価差額 | 3     |
|           |       | 新株予約権           | 2     |
|           |       | 純資産合計           | 1,942 |
|           |       | 負債・純資産合計        | 2,397 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |     |
|-----------------------|-----|-----|
| 営 業 収 益               |     | 198 |
| 営 業 費 用               |     | 69  |
| 営 業 総 利 益             |     | 129 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 88  |
| 営 業 利 益               |     | 41  |
| 営 業 外 収 益             |     |     |
| 受 取 利 息               | 0   |     |
| そ の 他                 | 1   | 2   |
| 営 業 外 費 用             |     |     |
| 支 払 利 息               | 3   |     |
| そ の 他                 | 6   | 10  |
| 経 常 利 益               |     | 32  |
| 特 別 利 益               |     |     |
| そ の 他                 | 0   | 0   |
| 特 別 損 失               |     |     |
| 関係会社長期貸付金貸倒引当金繰入額     | 4   | 4   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 28  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 5   |     |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 0   | 5   |
| 当 期 純 利 益             |     | 23  |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から)  
(平成27年11月30日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |           |                    |               |               |                     |               | 株 主 資 本 計 合 |
|---------------------------------|---------|-----------|--------------------|---------------|---------------|---------------------|---------------|-------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |               | 利 益 剰 余 金     |                     |               |             |
|                                 |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | 利 益 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 合 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |
| 平成26年12月1日 残高                   | 1,131   | 131       | 478                | 610           | -             | 132                 | 132           | 1,874       |
| 事業年度中の変動額                       |         |           |                    |               |               |                     |               |             |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)             | 37      | 37        | -                  | 37            | -             | -                   | -             | 75          |
| 剰余金の配当                          | -       | -         | -                  | -             | 3             | △40                 | △37           | △37         |
| 当期純利益                           | -       | -         | -                  | -             | -             | 23                  | 23            | 23          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) | -       | -         | -                  | -             | -             | -                   | -             | -           |
| 事業年度中の変動額合計                     | 37      | 37        | -                  | 37            | 3             | △17                 | △14           | 61          |
| 平成27年11月30日 残高                  | 1,169   | 169       | 478                | 648           | 3             | 114                 | 118           | 1,936       |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------|-------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
| 平成26年12月1日 残高                   | 2                | 2              | 2     | 1,879 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |       |       |
| 新株の発行<br>(新株予約権の行使)             | -                | -              | -     | 75    |
| 剰余金の配当                          | -                | -              | -     | △37   |
| 当期純利益                           | -                | -              | -     | 23    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) | 1                | 1              | △0    | 0     |
| 事業年度中の変動額合計                     | 1                | 1              | △0    | 62    |
| 平成27年11月30日 残高                  | 3                | 3              | 2     | 1,942 |

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法

ロ. その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法に基づく原価法

時価のないもの

#### (2) 減価償却資産の減価償却方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物は定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～24年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費

支出時に全額費用としております。

ロ. 社債発行費

支出時に全額費用としております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

イ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は発生年度の期間費用としております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

従来より、当社はグループ子会社が負担する事務所の支払家賃を含めて、販売費及び一般管理費に計上し、グループ子会社から受け取る家賃負担相当額については営業外収益の「雑収入」に計上していましたが、当社が負担すべき費用の実額を計上することがより合理的であると考えられるため、当事業年度より、グループ子会社からの家賃負担額として受け取った額を、販売費及び一般管理費より控除する方法に変更しております。

なお、この変更により営業利益が37百万円増加しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益に変更はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

|                                   |        |
|-----------------------------------|--------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                | 11百万円  |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）  |        |
| ① 短期金銭債権                          | 33百万円  |
| ② 短期金銭債務                          | 216百万円 |
| ③ 長期金銭債権                          | 41百万円  |
| (3) 保証債務                          |        |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |        |
| HMQ（同）                            | 215百万円 |
| （有）ヘラクレス・プロパティ                    | 80百万円  |

### 4. 損益計算書に関する注記

|              |       |
|--------------|-------|
| 関係会社との取引高    |       |
| ① 営業収益       | 41百万円 |
| ② 営業費用       | 9百万円  |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 11百万円 |

### 5. 税効果会計に関する注記

|                               |        |
|-------------------------------|--------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 |        |
| 繰延税金資産                        |        |
| 貸倒引当金繰入額否認                    | 13百万円  |
| 未払事業税                         | 0百万円   |
| その他                           | 1百万円   |
| 繰延税金資産小計                      | 14百万円  |
| 評価性引当額                        | △10百万円 |
| 繰延税金資産合計                      | 3百万円   |
| 繰延税金負債                        |        |
| 有価証券評価差額金                     | 1百万円   |
| 繰延税金負債合計                      | 1百万円   |
| 繰延税金資産の純額                     | 2百万円   |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

| 属性  | 会社等の名称<br>又は氏名      | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容<br>又は職<br>業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |            | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|------------|------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|
|     |                     |                       |                       |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                 |               |               |               |
| 子会社 | ㈱ファンドクリエーション        | 100                   | ファンドの運営管理             | 所有<br>直接100                   | 有          | 経営指導       | 経営指導料<br>収入(注)1 | 39            | 売掛金           | 9             |
|     |                     |                       |                       |                               |            |            | 借入の返済           | 135           | 短期借入金<br>(注)2 | 65            |
|     |                     |                       |                       |                               |            |            | 受取利息            | 0             | -             | -             |
|     |                     |                       |                       |                               |            |            | 雑収入             | 0             | -             | -             |
|     |                     |                       |                       |                               |            |            | 支払利息            | 2             | 未払費用          | 3             |
| 子会社 | ファンドクリエーション・アール・エム㈱ | 200                   | 投資法人<br>資産運用業         | 所有<br>直接100                   | 有          | 経営指導       | 雑収入             | 0             | -             | -             |
| 子会社 | ㈱FCインベストメント・アドバイザーズ | 30                    | 金融商品<br>仲介業           | 所有<br>直接70                    | 有          | 経営指導       | 資金の貸付<br>(注)3   | 4             | 関係会社<br>長期貸付金 | 41            |
| 役員  | 大山辰哉                | -                     | -                     | 被所有<br>直接0.28                 | 有          | -          | ストックオプション行使     | 11            | 資本金・資本<br>準備金 | -             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料につきましては、グループ会社経営管理のための当社での必要経費を基準として決定しております。
2. 資金の借入に係る金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。
3. 資金の貸付に係る金利につきましては、市場金利を勘案して決定しております。また、41百万円の貸倒引当金を設定しております。
4. 取引額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 51円78銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円62銭  |

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月26日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

### 東陽監査法人

|                |       |        |   |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野 栄太郎 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 澁江 英樹  | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本 直也  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファンドクリエーショングループの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンドクリエーショングループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年1月26日

株式会社ファンドクリエーショングループ

取締役会 御中

### 東陽監査法人

|                |       |        |   |
|----------------|-------|--------|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 金野 栄太郎 | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 澁江 英樹  | Ⓔ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 松本 直也  | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファンドクリエーショングループの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月26日

株式会社ファンドクリエーショングループ 監査役会

常 勤 監 査 役 大 塚 忠 彦 ㊞

監 査 役 蓮 沼 彰 良 ㊞

監 査 役 辻 敏 樹 ㊞

(注) 監査役蓮沼彰良及び辻敏樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績や今後の業績見通し、内部留保、今後の事業展開等を総合的に勘案した結果、以下のとおりとさせていただきます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき1円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は37,465,371円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年2月29日

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当<br>社の株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1         | <p style="text-align: center;">たしま かつ ひろ<br/>田 島 克 洋</p> <p>(昭和39年9月7日生)</p> | <p>昭和63年4月 大和証券株式会社 入社</p> <p>平成12年2月 ブリヴェチャーリッヒ証券株式会<br/>社 取締役</p> <p>平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーシ<br/>ョン 資産証券部長</p> <p>平成14年3月 株式会社ジョイント・アセットマネ<br/>ジメント 代表取締役社長</p> <p>平成14年3月 ジョイント証券株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>平成14年12月 株式会社ファンドクリエーション<br/>設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成16年2月 FCリート・アドバイザーズ株式会<br/>社（現：いちご不動産投資顧問株式会<br/>社） 取締役</p> <p>平成21年5月 当社設立 代表取締役社長（現任）<br/>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ファンドクリエーション 代表取締役社長</p> <p>ファンドクリエーション・アール・エム株式会社<br/>代表取締役社長</p> <p>FCパートナーズ株式会社 取締役</p> <p>上海創喜投資諮詢有限公司 董事</p> <p>徳石忠源（上海）投資管理有限公司 副董事長</p> <p>株式会社リンキンオリエント・インベストメント<br/>代表取締役社長</p> | 14,052,400            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数<br>(株) |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 2         | よし だ たかし<br>吉 田 隆<br>(昭和40年5月20日生) | 昭和63年4月 三井道路株式会社(現:三井住建道路株式会社) 入社<br>平成4年6月 パシフィックコンサルタンツ株式会社<br>平成12年1月 株式会社ハウリング・ブル・エンターテイメント 取締役<br>平成14年10月 サイトデザイン株式会社(現:株式会社フォーシーズホールディングス)経営管理部長<br>平成17年7月 株式会社SDホールディングス(現:株式会社フォーシーズホールディングス) 管理本部長<br>平成18年1月 株式会社ファンドクリエーション 経営企画部部長<br>平成19年4月 同社 総合企画室長兼経営企画部部長<br>平成19年12月 同社 執行役員総合企画室長<br>平成21年5月 当社 総合企画室長<br>平成22年6月 当社 経営企画部長兼総合企画室長<br>株式会社ファンドクリエーション 執行役員経営企画部長兼総合企画室長<br>平成26年2月 当社 取締役経営企画部長(現任)<br>株式会社ファンドクリエーション 取締役執行役員経営企画グループ長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファンドクリエーション 取締役執行役員経営企画グループ長 | 57,600                |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社の株式数<br>(株) |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 3         | みやもと ゆうじ<br>宮本 裕 司<br>(昭和40年5月13日生) | 昭和63年4月 大和証券株式会社 入社<br>平成10年7月 大和証券投資信託委託株式会社<br>商品開発部、マーケティング部<br>平成12年8月 プリヴェチュアリーティ証券株式会社<br>平成14年2月 株式会社ジョイント・コーポレーシ<br>ョン 資産証券部次長<br>平成14年3月 ジョイント証券株式会社 取締役<br>平成15年3月 株式会社ファンドクリエーション<br>執行役員<br>平成19年12月 同社 常務執行役員経営企画部長<br>平成21年2月 同社 取締役 常務執行役員経営企<br>画部長<br>平成21年5月 当社 取締役経営企画部長<br>平成22年3月 株式会社FCインベストメント・アド<br>バイザーズ 代表取締役社長<br>平成22年6月 当社 取締役 (現任)<br>平成23年12月 株式会社ファンドクリエーション<br>取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファンドクリエーション 取締役<br>フェリスウィールインベストメント株式会社<br>代表取締役社長<br>エール株式会社 代表取締役社長 | 4,400                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社の株式数<br>(株) |
|-----------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 4         | さ とう たか お 夫<br>佐 藤 貴 夫<br>(昭和38年8月5日生) | 平成7年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会)<br>平成13年4月 佐藤貴夫法律事務所 開設<br>平成17年9月 株式会社ファンドクリエーション<br>社外監査役<br>平成18年5月 株式会社東横イン 社外取締役<br>平成20年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任)<br>平成20年6月 株式会社トランスジェニック<br>社外監査役(現任)<br>平成21年5月 当社 社外監査役<br>平成23年10月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現<br>任)<br>平成25年2月 当社 社外取締役(現任)<br>株式会社ファンドクリエーション<br>社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>桜田通り総合法律事務所 弁護士<br>株式会社ファンドクリエーション 社外取締役<br>株式会社トランスジェニック 社外監査役 | 4,000                 |
| 5         | つじ とし き 樹<br>辻 敏 樹<br>(昭和25年9月22日生)    | 昭和50年4月 大和証券株式会社(現:大和証券グル<br>ープ本社) 入社<br>平成8年5月 同社 大分支店 支店長<br>平成10年5月 同社 高松支店 支店長<br>平成12年2月 同社 福岡支店 支店長<br>平成15年2月 同社 コンプライアンス部<br>平成16年5月 株式会社大和証券グループ本社<br>経営企画部<br>平成17年2月 東短ホールディングス株式会社<br>監査役<br>平成17年2月 東京短資株式会社 監査役<br>平成17年4月 大和証券投資信託委託株式会社<br>監査役<br>平成18年6月 日の出証券株式会社 監査役<br>平成25年2月 当社 社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ファンドクリエーション 社外監査役                           | -                     |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、社外取締役候補者であります。

3. 佐藤貴夫氏を社外取締役候補者とした理由は、当社からの独立性が高く、弁護士として特に法務面からの客観的意見を取り入れるため選任をお願いするものであります。

辻敏樹氏を社外取締役候補者とした理由は、当社からの独立性が高いこと、金融証券業界に精通されており業界全体を踏まえた客観的な視点で、独立性をもった経営の監視を遂行するに適任であると判断したものであります。

4. 佐藤貴夫氏の当社監査役としての在任期間は3年9ヶ月であり、当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

辻敏樹氏の当社監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

5. 佐藤貴夫氏は社外取締役として、辻敏樹氏は社外監査役として、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。本議案が承認された場合、当社は継続して佐藤貴夫氏並びに辻敏樹氏と当該契約を締結する予定であります。
6. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
8. 佐藤貴夫氏、辻敏樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 当社は、佐藤貴夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、辻敏樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役辻敏樹氏は、本総会終結の時をもって当社の取締役役に就任されるため、監査役を辞任されます。つきましては、同氏の補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数<br>(株) |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| かみ 神 谷 有 子<br>(昭和39年11月25日生) | 昭和63年4月 株式会社Q U I C K入社<br>平成5年4月 朝日新和会社社(現あずさ監査法人) 入社<br>平成12年9月 株式会社エフエム東京 入社<br>平成20年11月 ジグノシステムジャパン株式会社<br>取締役 就任<br>平成24年4月 税理士法人会計実践研究会 入社<br>平成27年9月 神谷有子税理士事務所開業<br>(現在に至る) | 200               |

- (注) 1. 監査役候補者神谷有子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者神谷有子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 神谷有子氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
神谷有子氏は、公認会計士として専門知識を有し、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
4. 神谷有子氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
5. 神谷有子氏は、当社又は当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 神谷有子氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 本議案が承認された場合、当社は神谷有子氏と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成27年2月26日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された石垣敦朗氏の選任の効力は本総会の開始される時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴<br>(重要な兼職の状況)    | 歴                | 所有する当社の株式数<br>(株) |
|--------------------------------------------|---------------------|------------------|-------------------|
| お 小<br>あし 芦<br>あつ 厚<br>お 生<br>(昭和13年5月6日生) | 昭和38年4月             | 大和証券株式会社         | —                 |
|                                            |                     | 入社               |                   |
|                                            | 昭和61年9月             | 同社 尼崎支店長         |                   |
|                                            | 平成元年1月              | 同社 熊本支店長         |                   |
|                                            | 平成4年1月              | 同社 高松支店長         |                   |
|                                            | 平成7年4月              | 同社 京都支店長         |                   |
|                                            | 平成9年2月              | 同社 営業業務部長        |                   |
|                                            | 平成9年12月             | 同社 営業企画部長兼営業業務部長 |                   |
|                                            | 平成10年1月             | 同社 営業本部長付部長      |                   |
|                                            | 平成10年6月             | 金山証券株式会社 代表取締役社長 |                   |
| 平成16年6月                                    | 同社 特別顧問             |                  |                   |
| 平成17年3月                                    | のぞみ証券株式会社 特別顧問      |                  |                   |
| 平成18年5月                                    | 株式会社ファンドクリエーション 監査役 |                  |                   |

- (注) 1. 補欠監査役候補者小芦厚生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者小芦厚生氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小芦厚生氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
小芦厚生氏は、証券金融業界に精通しておられることから、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
4. 小芦厚生氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
5. 小芦厚生氏は、当社又は当社の特定関係事業者からの多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
6. 小芦厚生氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 補欠監査役候補者小芦厚生氏が監査役に就任する場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定です。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 都市センターホテル5階 オリオン  
東京都千代田区平河町二丁目4番1号  
TEL : (03) 3265-8211



### 交通ご案内

電車をご利用の場合は東京メトロ「永田町駅」、「麹町駅」、「赤坂見附駅」が便利です。

- ・東京メトロ有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」  
4番・5番出口より徒歩4分、9b番出口より徒歩3分  
※「永田町駅」からのアクセスは、5番出口方面の先にある9b出口が便利です。ホテル前のプリンス通りに出られます。
- ・東京メトロ有楽町線「麹町駅」  
半蔵門方面1番出口より徒歩4分
- ・東京メトロ丸の内線・銀座線、「赤坂見附駅」  
D出口より徒歩8分
- ・JR中央線「四ツ谷駅」  
麹町出口より徒歩14分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。